令和８年（２０２６年）２月１０日（火）
豊中市教育センター研修室1・2
午前９時３０分～１０時３０分

令和７年度（２０２５年度）第２回 豊中市総合教育会議

次　第

1　開会

○市長あいさつ

2　案　件

(1)　豊中市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画の報告について

(2)　SNS上における暴力行為等の動画の投稿・拡散を受けた豊中市の対応方針について

(3)　子どもの主体的な放課後の居場所づくりについて

3　配付資料

【資料１】
豊中市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画の報告について
【資料２】
SNS上における暴力行為等の動画の投稿・拡散を受けた豊中市の対応方針について
【資料３】
子どもの主体的な放課後の居場所づくりについて

令和７年度（２０２５年度）第２回豊中市総合教育会議　議事録

１．日時

令和８年（２０２６年）２月１０日（火）　午前９時３０分～１０時３０分

２．場所

豊中市教育センター　研修室

３．出席者

市　　長	長　内　　繁　樹
教　育　長	岩　元　　義　継
教育委員会委員（教育長職務代理者）	山　野　佳　世　子
教育委員会委員	赤　尾　　勝　己
教育委員会委員	松　本　　裕　美
教育委員会委員	堀　田　　博　史
教育委員会委員	黒　田　久　美　子

４．案件

（１）　豊中市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画の報告について

（２）　ＳＮＳ上における暴力行為等の動画の投稿・拡散を受けた豊中市の対応方針について

（３）　子どもの主体的な放課後の居場所づくりについて

５．出席職員

都市経営部

次長	玉富　香代
経営戦略課長	松本　光真
経営戦略課長補佐	西浦　理紀
経営戦略課	大重　友香

経営戦略課主幹（教育委員会事務局 教育総務課）	田上　淳也
経営戦略課副主幹（教育委員会事務局 教育総務課）	西岡　良和
経営戦略課主査（教育委員会事務局 教育総務課）	武市　香織
経営戦略課主査（教育委員会事務局 教育総務課）	外園　博人

教育委員会事務局

事務局長	森山　幸雄
教育政策監	中尾　栄一
次長兼社会教育課長	北村　宣雄
次長兼学校給食課長	勝井　隆文
次長	花山　司
学務保健課長	中積　崇
学校施設管理課長	桑田　篤志
学校施設管理課主幹	籔原　卓
社会教育課主幹	久住　浩一
読書振興課長	西口　光夫
教育センター所長	松田　貴正
教職員課長	倉田　仁一
教職員課主幹	大堂　晃嗣
教職員課主幹	松野　恵子
学校教育課長	小渡　豊
学校教育課主幹	佐加　康彦
学校教育課主幹	亀田　悦郎
児童生徒課長	込山　隆之
学び育ち支援課長	小林　利男
学び育ち支援課主幹	津田　晋
中央公民館長	本田　光直
教育総務課主幹	尾崎　誠一
教育総務課課長補佐	大森　紀子

教育総務課事務職員	塩塚　明良
教育総務課事務職員	吉村　勝也
教育総務課事務職員	中嶋　野乃

６．議事

長内市長

・本日一つ目の案件「豊中市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画の報告について 」事務局より説明をお願いする。

倉田課長

・資料 1 の 2 ページをご覧いただきたい

・2 ページ目、今回の法改正に伴い、教育職員の働き方改革について、より一層の推進の必要があるということで、計画の策定について、総合教育会議への報告が義務づけられた。

・3 ページ目をご覧いただきたい。

・計画の内容になるが、まず、左側の三つ目が計画の期間であるが、取組みは、令和 8 年度から令和 11 年度の 4 年間である。

・目標については、時間外在校等時間と、ワーク・ライフ・バランスに関することの二つである。

・時間外在校等時間については、小・中学校、義務教育学校、それぞれの共通目標として、1 人当たり月平均の 45 時間を超える職員をなくすこととしている。

・小学校、義務教育学校前期課程では、1 年間の時間外在校等時間の平均 360 時間を超える職員の割合を 30%以下にするという目標とする。

・中学校、義務教育学校後期課程では、1 年間の時間外在校等時間の平均を 360 時間以内にするという目標とする。

・次に、ワーク・ライフ・バランスや働きがいに関して、一つ目が、年間の有給休暇の全員 10 日以上の取得という目標とする。

・二つ目は、ストレスチェックの受検率を 90%にするという目標である。

・今後の取組みとして、実施する業務量管理・健康確保措置の内容ということで、大きく五つの項目を挙げている。

・ポイントについては、デジタル化、保護者等との、より良好な信頼関係の構築に関する取組みを行うことであると考えている。

・デジタル化については、保護者提出書類の文章に関してはすでに実施しているが、デジタル化を活用することについては推進していき、働き方の見直しを検討していきたいと考えている。

・保護者等との、より良好な信頼関係構築に関する取組みについては、東京都などでも実施予定になっている。
・ナンバーディスプレイ付きの録音機能のある電話機の導入や保護者との会話を録音することのできる録音機の導入などを検討していきたいと考えている。
・その他、指導主事による働き方改革に関わる学校への支援をより強化していくという取組みが挙げられる。
・以上が計画の概要である。

長内市長
・ありがとうございます。
・本年 4 月から 3 年かけて実施し、達成させる計画ということで、その取組み内容についての報告である。
・この報告を受けて、私が考えるところ、教員がなぜ学校での拘束時間が長いのかということから言うと、個々の子どもに向き合う時間というより、地域や保護者に向き合う時間が長いということもあると思う。
・文部科学省を初め、各都道府県教育委員会、或いは各市教育委員会から様々な報告を求められる。また、通知を読み解いて、現場に下ろすというようなことが大変多いからであると思う。
・そのような状況の中において、教育委員会との議論の中で、デジタル化を子どもたちだけではなく、先生にも進めていくことにより、事務の省力化や空いた時間については、子どもたちの様子をみていただく時間としていただく。
・デジタル化の推進という観点では、豊中市役所の組織も同じであり、事務手続きで簡略化できた部分を、市民の声を聞いて対応するというデジタルではできないところに、注力を注ぐという基本的なコンセプトがある。
・委員の皆様には、二点「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法の一部を改正する法律」と「学校現場におけるハラスメント対策」についてお聞きしたい。
・まず、山野委員からお伺いする。

山野委員
・法律が変わってきて、これまで学校現場や教育委員会に在席しているとき、もしくは教育委員会委員の現在においても、教職員の働き方改革のことが言われているが、地域や保護者に向き合うことに時間を取られているという点については、実感している。
・ハラスメント対策については、機器の導入により、たとえ一人が抱え込んでいる問題があったとしても、言ったとか言わないという問題が起こらないという安心材料に

はなるが、相手方と、意思疎通ができるのかという点について、結論はやはり話をすることが大事なので、機器に頼りきることについては疑問に思う。
・特に学校現場であれば、保護者や子どもとの関わり方については、言葉の行き違いであったりとか、少しの対応でも思い違いがあったりする場合もある。
・結局は信頼関係なので、相手の気持ちをしっかり聞き取ったりするとか、保護者の方が困ることのないように、私たちが対応していかないといけない。
・非難や批判されているとかではなく、困っておられるのでどのように一緒にサポートできるのかということを考えていかないといけないと思っているので、そのあたりは、慎重にするべきである。

長内市長
・ありがとうございます。
・それでは、松本委員にお伺いする。

松本委員
・法律で先生の環境を守るということが、ある意味、義務化されているという点は前進であるとは思うが、今の現場にどこまでマッチできるのかという件に関してはなかなか難しいのではないかと言える。
・デジタル機器を使って、録音とか文字起こしをすることについて、私も業務で使うことが結構あって、その事実関係の確認に時間がかかる。
・個別の関係者の方々に報告してもらうための労働時間については、システムなどで文字起こしする機械があれば、かなり軽減化されると思う。
・要約、或いは文字起こしできたものを、早くフォロー体制につなげていくようなもので、気になっているのが、ストレスチェックである。
・ストレスチェックは受けた後、結果が出ても、そのあと改善につながっていないケースがあり、同じ方がずっと問題を抱え込んでしまい、一生懸命頑張りすぎてしまうということもある。
・ストレスを感じているが、解消につながっておらず、どのように軽減していくのかということについてもチェックをしていくことも課題である。

長内市長
・ありがとうございます。
・それでは、黒田委員にお伺いする。

黒田委員
・保護者の視点で意見させていただく。

・保護者も本当に現状共働き勤務の方が多い中で、やはり、先生方も授業が終わってからの対応が大変長い時間になっていると感じている。
・普通に登校できない子どもが、他の子どもたちが帰った後、夜だったら学校に行けるという子どもがいて、学校で様々な対応を行っていると聞いている。
・やはり不登校の対応や、たとえ新しい制度ができたとしても、本当は簡略化できることであっても、新しい制度を覚え上げるまでには時間もかかると思うので、やはり教育委員会としても、フォロー体制をお願いしたいと思っている。

長内市長
・ありがとうございます。
・それでは、堀田委員にお伺いする。

堀田委員
・当然法律ができるにあたっては経緯もあるので、教職員を守るという言い方はよくないが、働き方改革を行うことは非常にいいことであると思う。
・その反面、ハラスメントなどの対策として、コミュニケーションスキルを培うことも並行して行わないといけない。
・コミュニケーションスキルが育成されていれば、そのような課題も解消されるし、新しい学習指導要領の改定の中でも、言葉を使う目的が国語の話す、聞く、読む、書くという領域の上に設置されるようになってくる。
・やはり我々人間が、言語を使って、相手に何かを伝えるというコミュニケーションスキルを、法律ができたと同時に豊中市として、教職員に伝えていくということも並行して進めていくことが大切であると思う。

長内市長
・ありがとうございます。
・それでは、赤尾委員にお伺いする。

赤尾委員
・まず、法律の改正については大きな前進であると思うので、評価する。
・ハラスメント対策については、様々な苦労をされていると思うが、これも私は、録音をすることや或いはその文字起こしをして証拠を残すことについても必要であると思う。
・その上で、ストレスチェックや色々な健康相談とか記載しているが、相談したいときに、どのような形で受けるのか、例えばその法務相談とか、臨床心理士とか、その

相談体制がどのようになっているのか、一目瞭然にわかるようなフローチャート図があると、ステップアップになり、いいのではないかと思う。

長内市長
・ありがとうございます。
・それでは、岩元教育長にお伺いする。

岩元教育長
・教員に時間外勤務手当を払うかどうかという点が、今回の法改正にあたって随分国の方で議論されたと聞いている。
・教員については、幾ら働いても教職調整額が本給の 4%で、時間外は払われないというところで、それは教員としての仕事で、校長から命じられる仕事と、自発的にやることの線引きが非常に難しいという前提の中で、様々議論された結果、今回は時間外勤務手当の支給については見送るという判断が出された。
・教職調整額を 4%から 10%に段階的に引き上げるということが盛り込まれており、そのことによって、先生のなり手の確保にも一定寄与するものではないかというところでその部分については、評価をしているところである
・しかし、時間外勤務の議論は、引き続き継続していく必要があると思う。
・ハラスメントに関して言うと、明らかな不当要求に関しては、やはり法的な面からの支援が必要であると思う。
・現在も弁護士が入った形で、学校問題解決支援事業を持っており、その中でしっかり受けとめていきたいと思う。
・また、保護者が持っているメンタル面、或いは経済面、生活面の苦しさもある。
・そのような点については、学校の中で、全部解決は無理であることから、福祉の関係との連携、或いはスクールソーシャルワーカーであるとか、カウンセラーの力を適切に借り、しっかりつなげていくということが何より重要ではないかと感じている。

長内市長
・ありがとうございます。
・ハラスメント対策について、先ほど市役所の中の事例を出したが、不当要求に関するハラスメント対策と、本当に相談内容を整理する時間がなかったということは、別の課題でもあるので、しっかりと線引きした上で今後も議論していきたいと思う。
・教職調整額が 4%から段階的に 10%に改正されるということだが、一番の課題は実質的に時間外勤務が発生している部分に関して、10%手当の中に一律に入ってしまうことについて、新しい価値観を持った世代が教員になったときに、それを受けて入れてもらえるのかどうか。

・一番危惧していることは、市役所職員に、今回の法律を置き換えたとして、一律10%しか出さないということになれば、辞めていく人が多くなると思う。
・この件については、また、議論させていただきたい。

長内市長
・それでは次の案件、「ＳＮＳ上における暴力行為等の動画の投稿・拡散を受けた豊中市の対応方針について」 事務局より説明をお願いする。

込山課長
・資料2の2ページ目をご覧いただきたい。
・今般の生徒間の暴力行為等の動画の投稿・拡散事案について、どのように捉えるのか記載している。
・その捉えを受けての豊中市の対応方針を説明させていただく。
・まず、拡散事案に対する捉えとしては、教育環境の安全性への脅威及び重大な人権侵害と認識することとしている。
・3つ挙げており、一つ目は、学校の認知漏れであり、拡散されて初めて発覚するケースがあり、既存のアンケートや相談体制が、ＳＮＳ空間トラブルを、補足しきれないとの認識が必要ではないかということを記載している。
・二つ目は、暴力の二重構造であり、物理的な直接的暴力に加え、ＳＮＳ拡散によるデジタルの暴力、それが精神的苦痛の永続化となり、二重の被害が発生している。
さらに、暴力事案を笑いなどの対象、コンテンツと捉えている背景があり、子どもや大人のモラル意識及び人権侵害していることの意識の欠如が起こっているということを記載している。
・三つ目が、ネットリンチの連鎖、社会全体の情報モラルの欠如であり、加害者への過度な特定や攻撃、ネット上死刑とも言われるような新たな法的トラブルを生んでおり、教育現場の指導範囲を超えた混乱を招いているという認識が必要ではないかということを記載している。
・これらの捉えを受け、豊中市としての今後の対策を、次のページに示している。
・3ページ目をご覧いただきたい。
・まず、豊中市として、根底にあるのは、児童生徒の安全・安心を確保することを第一とする対策を行うということを記載している。
・その基本の上に成り立つのが、人権教育であり、「生命の尊重」「自己肯定感」「善悪の判断」「ともに生きる力」を学校のすべての教育活動で取り組む人権教育の推進を基盤とするということを学校等へ伝えていくということを記載している。
・そのことを受け、①番から⑤番で、具体の対策を記載している。

・★印については、豊中市独自の取組みであるが、国からの通知も含めた対策を取ることとしている。
・一つ目、見過ごされている暴力行為・いじめがないかを緊急確認するが、本年３月中に実施していく。
・既存のいじめアンケートに加えて、「ＳＮＳ上で暴力的な投稿を目にしたか」「撮影を強要されていないか」などの具体的な項目を追加したアンケートの実施を各校に依頼していく。
・二つ目、いじめ対応の継続及び適切な警察等の関係機関と連携した対応ということで、暴力行為やいじめは決して許されないものであり、暴行罪や傷害罪などの犯罪行為に該当し得ることを踏まえた児童生徒全体への指導を改めて各校に依頼していくが、表現が難しいことから、発達段階に応じた実効的な指導をしていくことを記載している。
・また、犯罪性の高い暴力行為など警察等と連携した対応が必要な事案が生じた場合、学校の方針として躊躇なく連携し対応を行うことの再確認およびその明確化を実行していく。
・三つ目、「豊中市立小中義務教育学校における携帯電話の取扱いに関する方針」の再周知である。
・本市においては同方針に基づき、児童生徒の携帯電話・スマートフォンの持ち込みは原則禁止であることを改めて学校に周知し、管理及び指導体制の確認を各校に依頼していく。
・次の４ページ目をご覧いただきたい。
・四つ目、相談窓口の周知徹底及び児童生徒が声を上げやすい環境整備である。
・その一つ目として、豊中市、大阪府などの相談窓口を一覧にまとめ、学校を通じて児童生徒へ周知していく。
・その二つ目として、教育ダッシュボードにおいて、児童生徒アンケート等を活用し、心の変化の把握や安心安全が損なわれている可能性の高い児童生徒の早期発見・早期対応につなげることができると考えている。
・五つ目、タブレット活用ルールと情報モラル教育の再徹底についてである。
・改めて本市のタブレットの利用ルールの再周知の徹底、家庭への啓発を行うとともに、文部科学省のサイトの動画やワークシートなどの資料、学校や他自治体の事例の共有を行う予定としている。

長内市長
・ありがとうございます。
・まず、山野委員からお伺いする。

山野委員
・この件については、ニュース等で動画を見ることも辛い。
・いち早く緊急確認や様々な指導方針の設定など、豊中市で対応していただいていることは大変ありがたい。
・一律学校では、子どもたちに情報モラル的な指導をされていることは理解しているが、ＳＮＳがこのような状態になったら大きな問題が起こるというような考えに至る子どもたちは、まだ少ないと思う。
・私からは、この件については二つ提案がある。
・一つ目、子どもたちに指導するときに、色々な状況を自分で考えさせる、そのようなことをしてはいけないだけではなく、自分自身、家族、友達などがどのような思いになるのかというところまで考えさせるような授業等を行っていただきたいと思う。
・例えば動画であれば、加害者、被害者、撮影者、周りで何か指示出している子ども、傍観している子ども、大人に誰かが声をかける、止めさせる一言の声をかけるなど、様々な場面が想定できるので、子どもたちに考えさせるような授業を行ってもらいたい。
・二つ目、よく保護者への注意喚起、情報提供と言うが、保護者はあまりわかっていないと思う。
・子どもたちの行動の把握については、保護者も困られていると思う。
・私が実際に対応したときも、自身の子どもの行動について話すと非常に驚かれる保護者が多かった印象がある。
・保護者にも、わかりやすい情報提供の方法が必要である。
・例えば、仮に私が学校現場にいれば、ＰＴＡの方と協力して研修を開くにあたり、一緒に企画して、実際に肌感覚でわかるような内容となるようにしたいと思う。

長内市長
・ありがとうございます。
・それでは、松本委員にお伺いする。

松本委員
・ＳＮＳに関する事件等は本当に恐ろしい。
・以前から問題であった集団になると実行してしまうという子どもたちの悪い心理が、形を変えて、ＳＮＳとなっているが、本当に身近な人だけにとどまってしまわず、拡散していくという恐ろしさについては、何よりも発見していく大人側の意識が大変大事であると思う。
・多くの相談窓口があり、つなぎやすいところにつないでいくことが大事であると思う。

・また、伝えることにより、自分が被害を受けるのでないかという恐れも必ず持っていると思うので、保護されていることがわかるような安心感も子どもたちに伝えていくことも大事であると思う。
・先ほどの山野委員のご意見同様、このような行為をすればどのような影響があるのかということが、なかなかわかりにくいところがある。
・スマートフォンや携帯電話を子どもたちが持つようになったときに、ＰＴＡの有志の会で、知らない人と会話して、呼び出されて指示された場所に行くとなりすましであったという事例の動画をみたとき、本当に愕然とした。
・他人事ではないということをリアルに子どもたちに理解させる指導を行う必要がある。

長内市長
・ありがとうございます。
・それでは、黒田委員にお伺いする。

黒田委員
・小学生でも、ＳＮＳのトラブルは日常茶飯事である。
・誰なのかわかるようなストーリーを書いたり、その内容を見た子どもが反応したり、仲間に加わったり、それを見た保護者が愕然とし、学校に相談にくるということは日常茶飯事である。
・子どもたちは、ＳＮＳでの拡散後については、想像ができないということは、本当に感じる。
・先生たちもＳＮＳについての授業をしてくださっており、子どもも考える機会は増えてはいるが、それでも、受け手だけでは、なかなか自分事になりきれていない。今に子どもたちは、動画、画像などを見慣れているので、ドラマやドキュメンタリーなどで自分事となるような授業を行う必要がある。

長内市長
・ありがとうございます。
・それでは、堀田委員にお伺いする。

堀田委員
・豊中市は、この件について迅速に対応されており、すばらしいと思う。
・文部科学省が定めている情報ＬＡＮ教育の内容の範疇を超えてしまっている事案であるので、学校現場の先生は情報モラル教育をしっかりとされていても、その範疇を超えたから仕方がないではなく、そのことに対応していかないといけないと思う。

・学校の認知漏れについても、補足しきれない範囲だと思う。
・ＳＮＳでそのような事案があったということを、どの程度いち早く察知するかということにも限界があると思う。
・改めて、このような対応方針が出ることで、教員も児童・生徒も保護者も、気を引き締めないといけないと認識するということであると思う。
・その点では、文部科学省が作っているような動画だが、要は、子どもたちは動画、映画、ドラマで、殺人の様子がネットで拡散されているようなことは、目の当たりにしているが、教育現場でメディアリテラシーとして、そのような教育を推進していくことが大切であると思う。
・4 ページ目に、情報モラル教育に関する市内の好事例の周知、デジタル・シティズンシップの観点での教育の充実と書かれているが、実際には起こっていないものが構成されたもので、発信されるということもあるので、そのようなことも止めていかないと、同じようにテレビやドラマで起こっていることを、遊び半分で実行するということになってくるので、徹底した動画を用いた教育が必要であると思う。
・相談窓口の徹底についても、デジタルであるということが逆にマイナスという面もあると思う。
・デジタルで投稿してしまうと、紐づいて誰が投稿したのかが検知される可能性もあるので、立ち戻って、アナログ方式で投稿箱のようなものが、学校現場に再度、設置されるということも、児童・生徒の心の痛みを理解する一つのきっかけにもなると思う。

長内市長
・ありがとうございます。
・それでは、赤尾委員お願いする。

赤尾委員
・この問題で、まず大事なことは、いち早く問題動画を認知するシステムをどのような形で構築できるのかということであると思う
・警察の方にも入っていただき、ネットパトロールのようなもので、いち早く発見するようなシステムみたいなものを考えておく必要があると思う。
・その上で、不幸にしてＳＮＳで拡散された場合の対応マニュアルについて、四つの観点で、作成しておく必要があると思う。
・一点目は、初期対応で、最優先事項であると思う。
・内容をきちんと残しておき、被害を受けた児童・生徒の安全、心理面を確保しておく。
・被害を受けた児童・生徒の対応を優先的にすべきである。

・二点目は、法的な対応である。
・関係機関との連携と同時に、ＳＮＳの事業者への対応について、動画などの削除を要請していくといったような対応が必要である。
・三点目は、学校内での基本的対応である。
・加害生徒に対して、遊びではなく社会行為を行っていることであり、人権侵害であることを理解させ、どのように指導していくのかということであり、その学級への周知も必要である。
・四点目は、保護者への対応である。
・保護者に説明する機会を設ける必要があると思う。
・また、地域社会との対応の中で、メディアやＳＮＳに対する対応についても、教育委員会が中心となって行っていく必要がある。
・さらに、対応マニュアルについても整備していく必要があると思う。

長内市長
・それでは、岩元教育長お願いする。

岩元教育長
・年明け以降、全国で様々なケースの動画投稿があり、そのことを受け、先週、校長会議で私から全校長にお伝えしたところである。
・本市においては同様の事案はないが、報道されている学校だけではなく、全国どこでも起こりうることであるという認識のもと、緊張感・危機感を持ち、日々の生徒指導、また、子どもたちの言動に注意深くアンテナを張って欲しいとお伝えした。
・情報のキャッチについては、これまでも定期的にいじめに関するアンケートを取るなど、様々な取組みを行っているが、改めて、どのようなことでも、先生にきちんと安心して伝えるように子どもたちに発信してほしいということも合わせてお伝えした。
・来年度、全校で教育ダッシュボードという子どもたちの声、健康状態、心の状態を書いてもらうような仕組みを導入していく。
・文字で書き込んでもらうことも可能な仕組みになっているので、子どもたちの情報をキャッチできるようにしていくということと、合わせて、やはり人権教育が一番のベースであると思うので、他人の痛みがきちんとわかる子どもたちになるような教育に努めていきたいと思う。

長内市長
・ありがとうございます。

・海外では、子どもたちからＳＮＳを断ち切るという動きも出てきているところもある。
・様々なリテラシー教育をしている中で、それでもやはりひそかに行われているから、物理的に遮断するという状況であると思う。
・社会人になったら、今度はより大きな罰を受けるということになり、法的な制裁を受けるという可能性もあるので、小・中学生のときからきちんと考えるように指導することと、やはり、対応マニュアルを検討する必要がある。
・今回は、豊中市教育委員会の現在の対応と、今後の方向性についてお伺いした。

長内市長
・時間の関係で申し訳ないが、三つ目の案件「子どもの主体的な放課後の居場所づくりについて」は説明を省略するが、現場でワークショップをご覧いただいた教育委員会委員の方もおられるようなので、松本委員、赤尾委員の方よりご感想などをお聞かせいただけたらと思う。

松本委員
・北丘小学校に行ったが、インフルエンザなどで休みの児童が多く、人数は予定よりは少なかったそうである。
・プログラミング、工作、体を動かすなどをするにあたり集まるスペースがあり、好きなところに行くのだが、プログラミングについては結構時間がかかるが、だんだん集中しながらやっていき、最初は興味がなくても、面白そうと思うと、その場に寄っていったりし、結構、全員楽しそうに過ごしていたという印象である。
・ある程度終わった時点で子どもたち同士の会議を行い、放課後どのようなことをしているのか、どのようなことをしたいのかということを、順番にグループに分かれて、色々な意見を出し合っている。
・少人数の４人ぐらいのグループだと、割と意見が言いやすいようである。
・学童の本が古いので新しい本を入れて欲しいとか、図書館に行きたいという子どもがおり、本に興味を持っている子どもが多いという印象を受け、本市教育委員会の本に対する取組みの効果が出ていると感じた。
・この取組みは、子どもの自発性を育てる機会になっていくと感じた。
・保護者が自分の仕事が終わるまで、安全を確保しながら、子どもたちが学校の中で、退屈せずに、時間を過ごすにはどのようにすればいいのかと思ったときに、ただ時間を潰すということではなく、子どもが今日はこのようなことがあるから学校で過ごしたいと思えるような生活ができるのであれば、今後大変期待できると感じた。

赤尾委員
・私は、東丘小学校に行かせていただき、放課後アフタースクール事業を見させていただいた。
・私は、他市の教育委員会関係の協議会の関係者であり、少し比較できる立場だが、本市教育委員会の放課後の子ども教室と同様、小学校に子どもたちが集まる広場のようなところがあるが、比較すると、東丘小学校のアフタースクール事業は質が高いと感じた。
・5つのプログラムの中で一番いいと思ったのは、プログラミングである。
・私は実際経験したことがあるが、子どもは簡単にこなすが、大変難しい。
・指導者が専門性を持っている。
・ＮＰＯ法人の方に聞くと、プログラミングを担当した方は元民間会社の社員であったとのことで、そこで教えていたとのことである。
・さらに、子どものニーズを発見して、催しを考えていこうという姿勢は大変いいと思っている。
・ただ、全学校実施となると費用面での懸念があるので、受益者負担はどのぐらいにしていくのか考える必要がある。
・例えば無料という自治体もある。
・すべて委託にすると教育委員会の財政的な負担はどの程度になるのかということも、やはり考えておく必要があると思う。
・決してＮＰＯ法人にすべてを任せることはないということであるので、それでいいと思う。
・また、学校による格差がないよう実施していただきたいと思う。

長内市長
・ありがとうございます。
・一番大きな課題は質、全学校実施となった場合の費用、保護者負担の面であると考える。
・教材費なども負担している中において、また新たな負担について考えるということにはならないので、そのことも視野に入れて、また、現場を見させていただく機会も作る中で、次回の総合教育会議の中でも、議論を深めていきたいと思っているので、また、ご意見いただきたい。

長内市長
・以上で、令和7年度第2回豊中市総合教育会議を閉会する。